

博士学位申請論文審査報告書

申請者：Viktoriya Kan（ビクトリヤ・カン）

論文題目：移行経済における中小企業の発展

1. 論文の主題と構成

1991年末のソビエト連邦崩壊後、旧連邦構成共和国は市場経済の導入を目指して経済システムの抜本的な構造改革に着手した。しかし、体制転換は20年の移行期間を経ても完了したとは言えず、またさらに、いくつかの国では市場経済体制を支える中小企業の発展が遅れている。本論文は、旧ソ連のロシア・カザフスタン・ウズベキスタンの三カ国、特にウズベキスタンを対象として、移行経済における中小企業の発展が国によってどのように異なるか、また移行経済における中小企業の発展や新規開業がどのような要因に左右されるのかを、入手困難な一次資料の調査と統計データの分析に基づいて明らかにするものである。過去20年間に移行経済に関する研究は大きく進展したが、中小企業・新規開業や関連政策に関する研究は比較的少なく、それも中東欧諸国に偏在しており、とりわけ旧ソ連中央アジア諸国を対象とする比較研究はほとんど例を見ない。その点で、Viktoriya Kan氏の研究には大きな意義があり、いくつかの重要な政策的含意が期待される。

本論文では、研究の背景と目的等を述べる第1章に続き、中核的な3つの章において、旧ソ連の移行経済三カ国における中小企業の発展の比較（第2章）、ウズベキスタンにおける経済構造改革と中小企業政策の検討（第3章）、ウズベキスタンにおける中小企業の新規開業要因の地域別分析（第4章）が行われる。本論文の具体的な構成は以下の通りである。

第1章：研究目的と本稿の構成

第2章：中小企業発展の決定要因-ロシア、カザフスタン、ウズベキスタンの比較分析-

第3章：体制転換期の中小企業育成における国家の役割-ウズベキスタンの事例研究-

第4章：大企業の再編成と中小企業の新規開業-ウズベキスタン移行経済の実証研究-

第5章：結論と今後の課題

2. 各章の概要

続いて、本論文を構成する各章の主な内容を紹介する。

第1章では、本研究の背景と、以下の第2章から第4章の内容に対応する3つの研究目的が述べられている。

第2章では、初期条件としてのソ連型中央集権的計画経済体制の問題点とその国ごとの差異を考慮に入れながら、1991年から2007年までのロシア、カザフスタンおよびウズベキスタンにおける中小企業の発展に大きな差異をもたらした経済要因について考察されている。まず、この期間における三カ国の中の中小企業の発展を比較した結果、統計上の定義の差を考慮してもなお、中小企業が最も大きく増加したのはウズベキスタンであることが確認された。

次に、このような中小企業の発展に顕著な影響を及ぼしたと予想されるマクロ経済要因を取り上げ、三カ国の比較が行われる。その結果、協同組合の初期水準、移行政策の特徴、移行開始時点の工業化水準、農村人口の比重と人口増加率が、三カ国の中の中小企業の発展の違いをもたらした主な要因として浮かび上がる。具体的にみると、協同組合の初期水準と移行政策は、特にロシアとカザフスタンにおいて中小企業の発展を阻害する要因となり、そのために両国における中小企業の増加率はウズベキスタンより低かったと論じられる。一方、カザフスタンとウズベキスタンは移行初期における工業化の未発達と相対的に高い農村人口比率に特徴づけられ、そのためにロシアより高い中小企業増加率を達成したことが示唆された。また、ウズベキスタンでは、これらの要因に加えて高い人口増加率も、中小企業部門の発展に強い影響を及ぼしたと考えられる。

続く第3章は、比較対象の三カ国の中で中小企業部門が最も大きく成長したウズベキスタンに研究対象を限定し、1991年から2007年までの16年間において政策が中小企業の発展に及ぼした影響を、一次資料に基づいて考察する。

本章はまず、移行初期に確立された、中小企業活動を支える法的基盤と中小企業政策の基本的枠組みについて述べる。国家支援プログラムに基づく中小企業支援政策の目標と方向性、具体的な課題と担当機関、政策支援を遂行するための融資等の財源を明らかにする。中小企業支援政策の基本を成す新規参入促進（または規制）、税制上・貿易面での優遇措置、融資制度の整備に焦点を絞って、これらの政策の歴史的な変遷とそれぞれの問題点に焦点を当てる。

この章では、第一に、ウズベキスタンの中小企業支援政策の体系が移行期の初期条件に強く規定されたものであったことが示された。すなわち、農業部門が伝統的に高い比重を占め、農業への雇用の集中度も高かったことを背景に、同国の中企業政策が、農村地域における雇用創出と農業部門における中小企業の発展を重視していたことが判明した。第二に、ウズベキスタンでは、政策の基本姿勢が新規参入と開業の規制から促進へと変化し、そのような規制緩和が新規開業を活性化して中小企業の発展を促したことが示唆された。第三に、2000年以降の規制緩和に加えて、経済構造改革の加速化が、中小企業発展のもうひとつの強力な促進要因であることが指摘されている。すなわち、莫大な生産資源の解放によるさまざまな事業機会の創出を通じて、農業部門の構造改革と国有大企業の再編成・清算が中小企業の発展に貢献した可能性が高い。

第4章は、ウズベキスタンの地域レベルの経済要因が中小企業の新規開業にどのように影響したかを、実証的に解明する。国家統計委員会が収集し本研究のためにカスタマイズ集計した、同国において最も細かい行政区画に当たる地区レベルのデータを使用し、移行経済に特有の新規開業促進要因として、旧社会主義国有大企業の再編成や清算の効果を実証的に検討する。国有大企業の再編成や清算は、従業員向けのサービス部門の独立、土地や建物・施設の一部を利用した開業、解雇された労働者による開業によって、周辺地域の開業率を高めると予想される。

地区レベルのクロスセクション分析の結果から、旧国有大企業の再編成や清算が、周辺地域における中小企業の開業率を有意に高めることが明らかになった。この結果は、移行経済に特有の新規開業促進メカニズムが存在することを示唆している。したがって、移行改革の進展とともに旧国有大企業の再編成や清算の効果が徐々に減衰するとしても、市場経済化のある段階までは地域レベルで国有企业の再編成を進めることができ中小企業の開業促進のために有益であるとされる。

さらに、本章の実証分析は、ウズベキスタンにおける中小企業の開業率が、地域の需要、平均賃金、人的資本の集積、産業集積、資金調達可能性のような地域市場要因にも大きく依存していることを同時に明らかにしている。このような実証結果は、これまでOECD諸国で行われてきた研究の結果と概ね整合的であり、移行経済国であるウズベキスタンにおいても市場メカニズムが中小企業の新規開業を促進させる役割を果たすようになってきたことを示唆している。

最後に、第5章では、それまでの分析結果と議論を踏まえ、本論文全体をまとめた筆者の結論、政策含意および残された研究課題が論じられる。

3. 全体的な評価

以上のように、本論文は、多岐にわたる一次資料と二次資料を駆使し、これまで本格的な研究の乏しい中央アジアの移行諸国、特にウズベキスタンを対象として、経済体制の移行期における中小企業の発展とその促進・阻害要因を詳細に論じるところに高い価値を持つ。とりわけ第4章の分析は、ウズベキスタン政府の統計局から特別にカスタマイズして提供された地域別データに基づく貴重な成果である。本論文において、1) 比較対象の3国の中には、統計上の定義の差を考慮してもなお明らかに中小企業の発展に違いがあり、ウズベキスタンで中小企業数が最も大きく伸びているのは特有のマクロ経済・政策要因の影響であると考えられる(第2章)、2) ウズベキスタンの中小企業支援政策が工業化の初期条件に依存し、また2000年以降の規制緩和と構造改革が中小企業の発展に強いインパクトを与えた可能性が高い(第3章)、3) 国有大企業の再編成・清算が、その他のさまざまな地域要因をコントロールしても、周辺地域の中小企業開業率を有意に高める(第4章)、という重要な知見が得られた。

過去20年間に、移行経済に関する研究は大きく進展した。また、経済成長における中小企業や新規開業の役割が注目を集め、経済学的視点からの研究も増加している。しかしこれまで、移行経済における中小企業の発展や新規開業の要因は必ずしも十分に研究されていない。特に中央アジア諸国については、中小企業の定義が不明確・不統一で公的統計の不備も大きく、十分な分析がされてこなかった。その点において、本論文にまとめられた研究成果は大きな学術的貢献をもたらすものである。移行経済における中小企業や新規開業の分析はまだ初期段階にあり、本論文にまとめられた研究は、移行経済研究と中小企業・新規開業研究の両分野で重要な知見をもたらすものと言える。

もっとも、本論文に全く問題が見られないわけではない。例えば、移行初期の産業構造の違いが経済制度の改革や中小企業の発展にどのような意味を持つかという問題へのより深い考察(第2章、第3章)が求められ、第4章の地域別分析についても、旧国有大企業とその周辺における中小企業の開業との関連が明確ではなく、予想される開業メカニズムのどれがどの程度重要であるかが識別できないことが指摘され、また新規開業のみならず、その存続・退出をも含めた分析が求められる。さらに、農業部門での経済改革に注目する第2章・第3章と全体分析から農業を外

した第4章で、分析と考察が必ずしも整合的ではない。

しかし、このような問題は決して本論文の価値を本質的に損ねるものではない。その一部はデータの制約上やむを得ないことであり、あるいはむしろ今後の研究課題として期待されるものである。本論文は全体として、博士学位論文として認められるに足る高い水準を備えていると考えられる。著者自身も本研究の制約を十分に認識して、分析結果の解釈を慎重に行っている。

以上より、審査員一同は、Viktoriya Kan 氏に一橋大学博士（経済学）の学位を授与することが適当であると判断する。

平成23年12月14日

審査員 岩崎 一郎
植杉 威一郎
岡室 博之（委員長）
雲 和広
西村 可明

(五十音順)